

意見発表

藤井

公明党神奈川県議会議員団を代表して、平成 28 年第 1 回定例会建設常任委員会に付託された諸議案について、意見、要望を述べます。

はじめに、法人二税の超過課税についてです。

法人二税の超過課税は、特別な財政需要に対応するための貴重な財源であり、効果的に活用する必要があることはいうまでもありません。災害に強い県土づくりの推進と東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備に活用していくことは理解をしましたが、負担する企業の理解を得られるよう、着実に事業を実施するとともに、事業の実施状況やその効果を様々な情報ツールを活用し、しっかりと情報提供するよう要望します。

次に、東京圏における今後の都市鉄道の在り方についてです。

現在、国の交通政策審議会で東京圏における今後の都市鉄道の在り方について審議が進められています。平成 12 年の答申から既に 15 年が経過し、鉄道整備を取り巻く社会情勢や鉄道に求められるニーズも変化してきている中、次期答申は、今後の神奈川の鉄道整備にとっても大きな意味を持つものと考えています。今後、これまで経験したことのない人口減少や超高齢社会への対応といった様々な課題がある中で、神奈川においても鉄道の果たす役割はますます重要になってきます。今回、国の交通政策審議会で審議されている次期答申に、県の提案した路線などがしっかりと位置付けられることを期待するとともに、答申が出されることをきっかけにして、実現に向けた取組が加速されるよう、広域自治体としての役割を県がしっかりと果たしていくことを要望します。

次に、京浜臨海部の活性化を支える交通基盤の整備促進についてです。

高速横浜環状北線及び高速横浜環状北西線は、京浜臨海部と東名高速道路を結び地域経済の活性化を支える重要な路線であると認識しています。高速横浜環状北線及び高速横浜環状北西線が整備されることにより、横浜港と東名高速道路が結ばれ、交通利便性の向上が図られるとともに、保土ヶ谷バイパスの渋滞緩和など、交通環境の改善や災害時などにおける輸送ルートの充実が図られるなど、多くの効果が期待されています。

ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多くの県民が期待しているので、一日も早い開通に向けて事業を推進するよう要望します。

次に、河川、海岸関係の国直轄事業についてです。

河川、海岸関係の国直轄事業は、安全・安心な県土づくりの観点はもちろんのこと、砂浜の回復などによる魅力ある県土づくりにも大いに寄与するものと考えます。そのため、県としても引き続き国と連携し、地元との調整などを積極的に支援しながら、事業の促進に向けてしっかりと取り組むよう要望します。

次に、健康で安心して住み続けられる団地再生についてです。

健康団地は住民が主体となって取り組んでいくものであり、これまでも団地自治会が中心となって様々な取組がなされてきたことは理解しています。しかし、それらの団地が更に活動を充実させようとする場合、また、新たに取組を開始する団地の体制が脆弱な場合、住民だけでノウハウを蓄積し、取組を進めていくことは困難であると考えます。そこで、健康団地づくりの中で、団地ごとに実情を的確に把握し、しっかりと住民をサポートし、

団地再生を実現するよう要望します。

次に、市街地再開発事業の推進についてです。

市街地再開発事業は、土地の高度利用や都市機能の更新とともに、防災性の向上や既成市街地の活性化にも資する大変重要な事業であると考えています。平成 28 年度に計画されている各地区の事業が遅延することなく円滑に進むよう、県が支援するよう要望します。

最後に、県の技術職員の確保についてです。

安全で安心して暮らせる活力と魅力あふれる県土づくりを推進していく上で、土木職や建築職などの技術系職員の人材確保は何よりも重要なことと思います。一方で、少子化の傾向が強まり、限られた人材を民間や官庁間で取り合う時代であることから、本県職員としての魅力ややりがいアピールする取組を発展、強化していく必要があると考えます。併せて、採用試験の在り方に工夫を加えるなど、今後も本県の技術職員の確保に取り組むよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、付託された全ての諸議案に賛成します。